社会福祉法人 台東つばさ福祉会 求人票（2027年4月入職予定）

法人名	社会福祉法人　台東つばさ福祉会【台東区外郭団体】	創　　立	1994 年 4 月
施設種類	障害福祉サービス・相談支援・就労支援・児童	設置主体	台　東　区
問い合わせ	〒111-0036　東京都台東区松が谷 2-6-2	電　　話	03-3842-2838
採用担当	法人本部　採用担当	ＦＡＸ	03-3842-6285
Ｈ．Ｐ	http://care-net.biz/13/tubasa/index.php	職員数	約 102 名
メール	tubasa_application@jcom.zaq.ne.jp	利用者数	約１００名
事業分野	**障害者（知的・身体）・児童・相談・就労**		

tubasa_application@jcom.zaq.ne.jp

https://taitoutubasa-fukushi-kai.com/

運営事業所	台東区	①通　所	つばさ福祉工房（生活介護）生活介護りゅうせん
		②入　所	たいとう寮・まつば・もとあさ・りゅうせん（グループホーム）
			フロム千束（福祉ホーム）
		③相　談	つばさ相談支援センター（者）
		④就　労	就労移行・就継Ｂすてっぷ　つばさ/　台東区就労支援室（委）
		⑤児　童	つばさ放課後クラブ（放課後等デイサービス）**※裏面特記あり**

求人	職　種	求人数	職務内容	雇用形態	必要資格
	支援員 ケアワーカー 児童指導員 生活支援員	10 名	障害児者の相談・生活支援業務 食事介助、排泄介助 入浴介助　など	正職員	不要 社会福祉士・介護福祉士 保育士・社会福祉主事などの資格 （見込）があれば望ましい ※定年規程により 60 歳以下求人

勤務条件				
		大学卒	勤務時間	【通所】【相談】【就労】 １日：８時間　週４０時間　勤務 【入所】 週４０時間勤務（シフト勤務・変形労働時間（月単位）） 【児童】 週４０時間（シフト勤務・変形労働時間（年単位））
	賃金現行	**『基本給』**2025 年現在 **（前歴加算あり。規定による）** ※下記参照	資格なし 241,500 円~283,800 円 資格あり 244,900 円~287,900 円	
		職務手当（就労・相談を除く）	4,000 円	
		住宅手当（規定による）	10,000 円	
		宿直手当	5,000 円／回	休日
		その他手当	処遇改善加算手当 住居手当 扶養手当・年末年始手当	完全週休２日制（通所） 週休２日制（入所・児童） 年間休日数１２４日+夏季休暇 （年度によって異なる） 有給休暇１０日（初年度）特別休暇あり
		その他	【介護休暇・産休 育児休業取得】実績あり	
			試用期間	６ヶ月間（条件同じ）
		研修制度：新採研修・法人研修・外部研修	賞与・昇給	年２回 5.0 ヶ月・年１回
	交通費	上限 55,000 円/月	加入保険	健康・厚生・雇用・労災・退職金制度
	採用年月日	令和９年（2027 年）４月１日より正職員雇用		

応募要領	
提出書類	履歴書（写真・メールアドレス記載）・法人指定面接カード・こども性暴力防止法に基づく「誓約書」
選考方法	１.書類選考　２.適性検査　３.筆記（作文）　４.面接（個人）　５.実地試験
書類受付	**受付中**
応募方法	提出書類を採用担当宛てに送付。
施設見学	採用担当宛までご連絡ください。見学は随時受け付けています。
試験日時・選考場所	**詳細を申込者に対して通知**
携行品	筆記用具、動きやすい服装・靴（実地試験時使用）

※業務詳細について「採用パンフレット」をご覧ください。

※社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士取得者に限る。または、卒業後、入職までに取得する者。

別紙特記

【こども性暴力防止法（日本版 DBS）に関する特記事項】
当法人運営の「つばさ放課後クラブ（放課後等デイサービス）」は、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の「こども性暴力防止法」の義務対象事業所です。 子どもたちの安心・安全を守るため、法令およびこども家庭庁のガイドラインに則り、本採用（配属先確定後）までの間に下記の対応を行わせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

・本業務へ従事するに当たっては、令和8年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容はこども家庭庁 HP などでご確認ください。